

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和6年6月4日（火）

白井市役所東庁舎3階302・303会議室

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 白井市子ども・若者育成支援協議会委員の任命について

議案第2号 白井市放課後子どもプラン推進委員の任命について

議案第3号 白井市文化会館運営協議会委員の任命について

議案第4号 契約の変更議案に係る意見聴取について

7. 報告事項

報告第1号 白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について

報告第2号 白井市学校運営協議会委員の任命について

報告第3号 白井市学校給食センター運営委員会委員の任命について

報告第4号 白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について

報告第5号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

8. 委員質疑

9. その他

10. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教 育 長	井 上 功
委 員	齊 藤 豊
委 員	中 里 敏康
委 員	松 田 加奈子
委 員	久 保 利枝

○出席職員

教育部長	榛 沢 宏一
教育部参事	大 高 一穂
教育総務課長	落 合 一矢
生涯学習課長	西 口 武雄
文化センター長	高 花 宏行

書 記

中村 妃佐

書 記

原川 楓乃

午後 2 時 0 0 分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより、令和 6 年第 6 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5 人全員ですので会議は成立です。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程 2、会議録署名人は、教育長より事前に中里委員、松田委員が指名されております。よろしく願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程 3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたらお願いします。

○落合教育総務課長 議事録の修正をお願いしたいと思っております。

第 5 回定例会におきまして、議案第 5 号 令和 6 年度白井市教育費補正予算案について訂正箇所がございましたので、この場をお借りして訂正させていただきます。

前回御説明させていただいたものには、歳出予算の表の一番上に、学校政策課、9 款 1 項 3 目、教育総務費・指導費、7 事業、地域人材活用事業の補助金等返還金 1 2 万 2, 0 0 0 円の増額を計上しておりましたが、この事業の補助金は令和 5 年度の補助事業であるため、令和 5 年度予算にて対応する必要がございましたので、補正予算から削除いたしました。

皆様のお手元に正表、令和 6 年度白井市一般会計補正予算（第 2 号）一覧をお配りさせていただいております。そちらにはただいま御説明した経費を削除したものとなっておりますので、資料の差替えをお願いしたいと思います。

御説明は以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの訂正説明で、何か御質問や確認したいことありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 では、特にないようですので、訂正した内容で承認としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 皆さんの確認が取れましたので、前回の会議録は訂正の上、承認されました。

○委員報告

○事務局 日程 4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○久保委員 5 月 2 3 日、木曜日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会に全員で出席してきました。総会の後には、文科省の上久保秀樹さんによる特別講演、演題は「誰一人取り残されない学

びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進について」というお話を伺ってまいりました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほか、ありましたらお願いします。

○齊藤委員 ５月２７日、千葉県教育長、北総教育事務所長の学校訪問に行ってみいました。場所は桜台中学校で、午後からでしたが、全部で１３クラス回りました。地元の、本来、中学校ですので、あれだけいっぱい行っていたのですが、学校訪問として行ったのは初めてだったのかなと。

今まで桜台中学校とかは、子供たちが静かだというイメージがありましたが、２７日に行った日では、とても元気で、授業の内容の中でも発表とかもちゃんとできていたし、しっかりした答えをして授業を受けていたなという印象を受けました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○中里委員 ５月３１日、金曜日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会に全員で出席してきました。台風の影響も心配されましたが、無事盛大に開催されてよかったと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほか、ありますでしょうか。

○久保委員 先ほどの報告で場所を言っていませんでした。会場は流山市のスターツおおたかの森ホールです。

○事務局 ありがとうございます。ほか、ありますか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○事務局 では、日程５に移ります。教育長報告。井上教育長、お願いします。

○井上教育長 私から教育長報告を行います。

６月９日、１０日に行われました全国都市教育長協議会長崎大会に参加、出席させていただきました。全国大会ですので、全国各地の教育課題、教育政策等のお話を聞くことができ、大変有意義な研修になりました。

また、長崎市は、被ばく地でもありますので、総会の後に平和公園や資料館、また被ばく者のお話を聞くことができる研修等が組まれておりまして、そこにも参加することができました。

長崎市は、ほかにも潜伏キリシタンの歴史もあり、大浦天主堂や、また、軍艦島に象徴される石炭火力の衰退、炭鉱の衰退等、いろいろな歴史を持っている町だなということを体験することができました。

６月１２日、しろい未来作戦会議、小中学生によるワークショップを参観することができました。

２２日、第三部会、これは白井市と印西市の二つの市からなるものなので、第三部会の小学校陸上競技大会を応援することができました。これは松山下運動公園で行われました。

２３日、先ほどの久保委員と同じで、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会に出席いたしました。

２５日、白井市民大学校入学式に出席いたしました。

２６日、市のタウンミーティングがコミュニティセンターで行われ出席いたしました。

27日、先ほど齊藤委員からもありましたけ、午前中が白井第二小学校、午後が桜台中学校の北総教育事務所長訪問に出席いたしました。

最後に、中里委員からお話が合った古河市で行われた関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会に出席いたしました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいことなどございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○事務局 特にないようですので、次に、非公開案件についてお諮りします。

報告第5号 「要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため、非公開にしたいと考えます。いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 では、報告第5号は非公開とします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に齊藤委員が指名されております。

6の議決事項、7の報告事項について、進行をお願いいたします。

なお、8の委員質疑はございません。

それでは、齊藤委員、よろしくお願いします。

○齊藤委員 ただいま指名されました齊藤です。

これより、議決事項、報告事項について議事進行を行います。よろしくお願いいたします。

議案第1号 「白井市子ども・若者育成支援協議会委員の任命について」

○齊藤委員 日程6、議決事項、議案第1号 「白井市子ども・若者育成支援協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

○西口生涯学習課長 議案第1号、提案理由、本案は、市内小中学校長及び県立高等学校長の人事異動に伴い、交代する委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

裏面、議案第1号資料を御覧ください。

8と9、七次台中学校の宗政校長と白井高校の福田校長、2名が人事異動によって変更になるものです。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございました。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第 1 号については原案のとおり決定をいたします。

議案第 2 号 「白井市放課後子どもプラン推進委員の任命について」

○齊藤委員 議案第 2 号 「白井市放課後子どもプラン推進委員の任命について」説明をお願いいたします。

○西口生涯学習課長 議案第 2 号、提案理由、本案は、白井市教育委員会教育部長及び白井中学校校長並びに白井市小中学校 P T A 連絡協議会役員の変更に伴い、交代する委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

議案第 2 号、裏面の資料を御覧ください。

5 番の駒沢白井市小中学校 P T A 連絡協議会、8 番、菊池白井中学校長及び 1 2 番、榛沢教育部長が異動に伴って交代するものです。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第 2 号について、御質問等がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問がないようですので、議案第 2 号についてお諮りをいたします。

議案第 2 号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第 2 号については原案のとおり決定いたします。

議案第 3 号 「白井市文化会館運営協議会委員の任命について」

○齊藤委員 議案第 3 号 「白井市文化会館運営協議会委員の任命について」説明をお願いします。

○高花文化センター長 議案第 3 号 「白井市文化会館運営協議会委員の任命について」御説明いたします。

本案は、白井市小中学校校長会役員の変更に伴い、交代する委員を任命するために提案し、承認を求めるものです。

本協議会は、白井市文化会館の設置及び管理に関する条例において、文化会館の運営を適正かつ円滑に行うために設置している機関で、10 人以内で組織するものと規定されています。

裏面を御覧ください。

こちらの名簿のうち、太枠で囲んだ 8 番の委員 1 名が、今回、新たに任命する委員となります。

選出区分は教育機関の職員で、白井第二小学校校長の鈴木 修氏です。

任期は、前任者の残任期間となり、令和 6 年 6 月 4 日から令和 7 年 6 月 30 日までとなります。

説明は以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第 3 号について、御質問等がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、議案第 3 号についてお諮りをいたします。

議案第 3 号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第 3 号については原案のとおり決定をいたします。

議案第 4 号 「契約の変更議案に係る意見聴取について」

○齊藤委員 続きまして、議案第 4 号 「契約の変更議案に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○大高教育部参事 議案第 4 号 「契約の変更議案に係る意見聴取について」御説明いたします。

本案は、令和 6 年第 2 回白井市議会定例会に提案する契約の変更議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により市長から意見を求められたもので、教育委員会議に諮るものです。

次のページを御覧ください。

1、契約名称は、白井市学校給食共同調理場建替事業です。

2、変更契約事項の契約金額について、当初契約金額は 6 億 2 千万 4, 032 万 4, 632 円に金利変動及び物価変動による増額並びに消費税及び地方消費税を加算した額です。

第 1 回変更契約金額は、平成 31 年 3 月 22 日に議決をいただきました 6 億 2 千万 4, 507 万 4, 632 円に金利変動及び物価変動による増額並びに消費税及び地方消費税を加算した額です。

今回変更する第 2 回変更契約金額は、6 億 3 千万 5, 365 万 1, 298 円に金利変動及び物価変動による増額並びに消費税及び地方消費税を加算した額です。

変更による増額は、1 億 8 千万 57 万 6, 666 円に金利変動及び物価変動による増額並びに消費税及び地方消費税を加算した額です。

3、契約の相手方は、白井市白井 382 番地の 3、株式会社白井学校給食サービス、代表取締役、山本徳憲です。

次のページの議案第 4 号資料を御覧ください。変更概要になります。

1、原契約書の契約日は、平成 29 年 2 月 6 日で、議決日は平成 29 年 3 月 21 日です。

2、第 1 回変更契約日は、平成 31 年 2 月 14 日で、議決日は平成 31 年 3 月 22 日です。

3、原契約の事業期間は、平成 29 年 3 月 21 日から令和 16 年 7 月 31 日までです。

4、変更理由は、白井市学校給食センターの配送校に桜台小学校及び桜台中学校を追加することから、契約を変更するものです。

5、変更内容は、配送車両 1 台の増、配送員 1 名及び配膳員 4 名の増となります。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第 4 号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等はないようですので、議案第 4 号についてお諮りをいたします。

議案第 4 号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第 4 号については原案のとおり決定をいたします。

報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」

○齊藤委員 日程7、報告事項に入ります。

報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○西口生涯学習課長 報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により、白井市生涯学習推進委員会委員を別紙のとおり委嘱したので報告します。

別紙、報告第1号資料を御覧ください。

今回、新たな委嘱で、7名の方が入替えになりました。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○井上教育長 7名の入替えと言われましたが、その方々を教えてください。

○西口生涯学習課長 5番、青少年相談員連絡協議会の代表 工藤さん。7番、民生委員・児童委員連絡協議会の代表 杉野さん。社会教育施設を使用する団体の代表及び個人の中で、8番 樽見さんと10番 中嶋さん。11番、家庭教育・幼児教育を行っている者または団体の代表 中里さん。14番、学識経験を有する者 伊藤さん。15番、市民公募 雨宮さんです。

○井上教育長 分かりました。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、報告第1号については終わりにいたします。

報告第2号 「白井市学校運営協議会委員の任命について」

○齊藤委員 続きまして、報告第2号 「白井市学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

○榛沢教育部長 報告第2号 「白井市学校運営協議会委員の任命について」御説明いたします。

裏面を御覧ください。

3月の教育委員会議で、桜台中学校の学校運営協議会委員につきましては御説明させていただきましたが、5月のPTA総会で会長及び副会長が決まりましたので、4番の近藤健司さん、5番の金田聖子さんが新しい委員として任命されましたので、御報告いたします。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第2号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

私から確認です。前回は質問したと思いますが、この6名が、元PTA会長とか元評議員、PTA会長、校長、教頭、推進教諭の方で、今回も、本校のPTA会長、副会長で、本来でしたら一般の地域の方も出てくるのかなと思って見ていましたが、やっぱりPTA会長とかの方が任命という、その辺をお聞かせください。

○榛沢教育部長 学校運営協議会の委員につきましては、規則に沿って任命の項目があります。その

中で、今回初めての選出ということで、校長も、地域の方々という頭はあったと思いますけれども、P T Aの方々に頼る部分が多かったかと思います。

ただ、今後は、民生委員の方ですとか地域の方々に広げていくように、我々もお話をしたいと思います。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。今後は、幅広い人材確保をお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

○久保委員 コミュニティ・スクールについては、今後も他学区でも始まると思いますが、そのときの選出が、どこの学校もP T A経験者に偏ってしまうと、それはあまりよくないことのような気がしています。

ただ、学校に入っていただく方なので、誰でもいいというわけではないと思います。例えば、学校とは直接関係していなくても、市内でいろいろ活動してくださっている方の名簿などを学校の校長先生などが参考にできるようになれば、いろいろな分野の方が入ってこられるのかなとも思いますので、御検討ください。

○榛沢教育部長 ただいまの意見お伺いしまして、参考にしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○齊藤委員 よろしいでしょうか。

○久保委員 はい。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 ないようですので、それでは、報告第2号について終わりにしたいと思います。

報告第3号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の任命について」

○齊藤委員 報告第3号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の任命について」説明をお願いします。

○大高教育部参事 報告第3号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の任命について」御説明いたします。

本案は、白井市学校給食センター運営委員会の委員に欠員が生じたため、白井市学校給食センター設置条例第4条第4項の規定により任命したもので報告するものです。

今回の委員の選出につきましては、白井市P T A連絡協議会からの推薦により、白井第一小学校P T A会長の山口貴弘氏を新たに任命するものです。

なお、委員の任期につきましては、令和6年5月11日から令和7年7月31日までの前任者の残任期間となります。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第3号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、報告第3号について終わりにいたします

報告第4号 「白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について」
○齊藤委員 報告第4号 「白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について」説明をお願いいたします。

○西口生涯学習課長 報告第4号 「白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金の変更について」御説明いたします。

裏面を御覧ください。

白井市民プールにおける開設期間、利用時間及び利用料金については、指定管理者である株式会社協栄から変更したい旨の協議があり、協議のとおり承認しましたので御報告するものです。

まず、白井市民プールにおける開設期間及び利用時間については、白井市民プールの設置及び管理に関する条例第13条に規定されておりますが、同条ただし書きに、必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て変更することができるとされております。

まず、開設期間ですが、条例規定では7月の第2日曜日から9月の第1日曜日までとなっておりますが、これを7月1日から9月の第2日曜日まで変更となります。

利用時間につきましては、条例では午前9時から午後4時半までとなっておりますが、これを午前9時から午後5時までと変更に係る協議がありました。

変更の理由につきましては、開設期間、利用時間を延長することで、利用促進を図りつつ収入を上げるためとなっております。

利用料金については、同設置管理条例第14条第3項の規定により、条例で定める額の範囲内において、教育委員会の承認を得て指定管理者が定めることとされております。

協議のありました利用料金の変更につきましては、市内居住者の一般・高校・大学生が条例規定の480円を450円に、小・中学生は160円を150円に、幼児が110円を100円に、市外居住者につきましては、一般・高校・大学生780円を750円に、小・中学生320円を300円に、幼児190円を150円に変更したい旨の協議がありました。

変更理由につきましては、条例で定める上限金額よりも利用料金を下げることで利用者の負担を軽減し、また、50円、100円単位にすることで、釣り銭の受け渡しが早くなり、券売時の混雑が緩和されるためという説明がありました。

これらの協議について検討した結果、施設の安定運営及び運営管理の向上を目的とした協議であることが認められることから、変更について承認をしましたので御報告させていただきます。

訂正をお願いします。市外居住者の一般・高校・大学生の料金、正しくは790円を750円です。承認させていただきましたので御報告させていただきます。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございました。

報告第4号について、質問等がありましたらお願いいたします。

○松田委員 確認です。昨年も同時期の5月だったと思いますが、同じように変更についての報告事項がありましたが、変更内容が全く一緒だと思います。

条例と違うから、毎年、この変更の議案といいますか、会議で諮られるものなのでしょうか。

○西口生涯学習課長 条例どおりであればそのままですけれども、変更したいという協議があった場

合は、協議を受けて変更した後に報告をするということで、変更がある場合、報告させていただくものです。

○松田委員 前回の変更点ではなく条例を変える場合ということですね。

○西口生涯学習課長 そうです。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○井上教育長 期間と時間は長くして収入を上げるためで、利用負担を軽減するために単価は下げるとなって、去年の実績とか、結果的には、収入は増えているのか、分かる範囲で教えてください。

○西口生涯学習課長 令和4年度と5年度の比較から言いますと、利用収入は増えています。

○井上教育長 分かりました。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○中里委員 毎年言っているのですけれども、子供たちが細い木下街道を通るので、道路拡張云々は、ほかの市P連の嘆願書でもいろいろ出ているとは思いますが、そこは難しいにしても、学校側から夏休み前とかに十分な指導をしていただいて、交通事故防止と水難事故防止について、お願いしたいと思います。

以上です。

○西口生涯学習課長 関係各課とは調整しております。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、報告第4号について終わりにしたいと思います。

これより非公開案件に入ります。傍聴席の方は御退室をお願いいたします。

非公開案件 報告第5号 「要保護・準要保護児童生徒の認定について」

○齊藤委員 以上、本日の議決事項、報告事項に係る議事は終了です。

この後の進行は事務局にお返しをいたします。

○事務局 ありがとうございます。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程9、その他です。

何かございましたらお願いいたします。

○松田委員 学校のマチコミがLINEに変わるというお話があつて、以前聞いたのですが、その後の進捗状況、いつ頃になるか分かれば教えてください。

○榛沢教育部長 大変遅れていて申し訳ありません。3月の定例会で説明したときには、5月にはというお話をさせていただきましたが、今のところ、若干調整が遅れていまして、全学校ができるのが9月ぐらいになる予定です。

○事務局 ほか、ありますか。

○落合教育総務課長 「令和6年度白井の教育」が完成しました。皆さんに配付しておりますので、お時間のあるときに御一読いただければと思います。

以上でございます。

○事務局 ほか、ありますでしょうか。

○高花文化センター長 7月13日、土曜日、例年開催しております千葉県警察音楽隊の安全安心コンサート2024を、午後2時から大ホールで開催します。座席は全席自由席です。御都合がよろしければ、ぜひ御来場いただければと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

では、特にないようですので、事務局から次の開催日のお知らせです。

次回の定例会は7月10日、水曜日、午後2時からです。火曜日ではなく水曜日開催ですので、お間違えのないようご注意ください。

事務局からは以上となります。

○教育長閉会宣言

○事務局 日程10、閉会宣言です。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 これをもちまして、令和6年第6回白井市教育委員会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午後2時42分 閉 会